

## 平成30年第12回菊池市教育委員会会議録

日時 平成30年12月20日(木)午前9時30分  
場所 本庁舎3階304会議室  
出席者

教育長	渡 邊 和 博
教育長職務代理者	松 岡 義 博
教育委員	江 藤 継 喜
教育委員	生 田 博 隆
教育委員	芹 川 幸 良 子
教育部長	大 山 堅 四 郎
菊池市生涯学習センター長	木 村 利 昭
教育審議員	横 手 満
学校教育課長	木 下 徳 幸
生涯学習課長	笹 原 猛
社会体育課長	吉 田 武
学校給食管理室長	竹 村 秀 一
菊池市中央公民館長	山 本 美 千 代
菊池市中央図書館長	安 永 秀 樹
学校教育課指導主事	久 保 敦 嗣
学校教育課指導主事	上 田 浩 一 郎
泗水幼稚園長	井 本 か お る
学校教育課総務係長	磯 田 貴 博

18名

日 程

1. 開 会
2. 議事録の承認について
3. 教育長の報告
4. 報告案件  
(1) いじめ・不登校について(学校教育課)
5. その他
6. (教育委員会各課からの事務連絡等)
  - ①行事予定等
  - ②その他事務連絡

開会

渡邊教育長

それでは、改めまして、おはようございます。師走の大変ご多用の中にお集まりいただき、本当にありがとうございました。また、昨日は「ハイスクールフェスティバル in 菊池」ということで開催いたしました。おいでいただきまして、皆様にはありがたく思っています。

3つの高等学校が非常に主体的に発表をしてくれまして、それぞれの特色のある魅力ある学校ということでアピールしてくれました。所期の目的を達成することができたんじゃないかなというふうに思いました。見ている子どもたちも、あるいは市民の方々からも、「おお」と歓声上がるような場面もありましたし、本当にいいものができたというふうに思っているところです。

また、参加している中学2年生が、全部で5つの中学校が参加いたしましたけれども、見る側も、先生方の様子を見てみますと、大きな声で指導する場面もなく、ある程度すっと入っていったし、休憩時間が終わるときもすっともとに戻るといって、非常におおむね良好だったなというふうに私は見たところでした。

そういうような報告もしながらスタートしたいと思いますけれども、さらにうれしいことがありましたのでご紹介いたします。厳しいニュースとか、悲しいあるいは難しいニュースが多い中で、いいことを2件ほどご紹介したいと思います。

1つは、花房小学校が文部科学大臣賞を受賞しました。県内では小学校は1校だと思いますけれども、中身は、地域でお世話になっています「花房っ子応援団」という地域で学校を支える活動が長年にわたってあってありますが、その部分で表彰を受けたということでございます。ご紹介しておきたいと思います。

それから、県の青少年育成県民会議というのがございますけれども、その中で江藤委員さんが表彰されました。13年以上にもおよび菊池市民青少年育成会議の推進員として活躍いただいたということで表彰を受けられましたので、ご紹介をしておきたいと思います。(拍手)

それから、今日は教育委員の森委員から欠席の届けが出ておりますので、お知らせをしておきたいと思います。

それでは、ただいまから平成30年第12回菊池市教育委員会会議を開会いたします。

次第に則しまして、やっていきます。

まず、前回の会議録の承認ということで、平成30年第4回臨時の菊池市教育委員会及び第11回菊池市教育委員会の会議録の承認についてを議題とします。

教育委員会会議規則第15条第2項の規定により、平成30年第4回臨時会及び第11回の会議録に記載した事項について異議はございませんか。

委員一同

異議なし

渡邊教育長 異議がありませんので、平成30年第4回臨時会及び第11回の会議録については承認することに決定いたします。

続きまして、教育長の報告ということで、私のほうから説明をいたします。ページが打ってありますでしょうか。

まず、動静についてということで、11月から12月、今までの動静について載せております。

11月24日、部落解放研究集会。

11月25日、菊池ロータリー小学校駅伝大会。

11月26日、市長記者会見、議会運営協議会、教育部庁議。

11月27日、インターハイ開催に係る高校生生活動プレゼン、未来人材育成派遣事業報告会。これもお世話になりました。

11月29日、行政改革推進本部会議。

11月30日、管内四者人権・同和教育研修会。

12月1日、菊池ふるさとかるた大会。

12月3日、市議会本会議。

12月4日、定例教育長会議、庁議。

12月5日、市内校長会議。

12月6日、本会議、委員会。

12月7日、本会議、一般質問。

12月8日、菊池市人権フェスティバル。

12月10日、本会議、一般質問。

11日も同様です。

12日、市議会、常任委員会。

13日も同様です。それと、教育部庁議。

12月16日、吉田旗・西田旗争奪泗水町少年剣道大会。

12月17日、第3回菊池市教育支援委員会。

12月18日、市議会、予算決算常任委員会。

12月19日、庁議、第4回ハイスクールフェスティバル in 菊池。

12月20日、本日、菊池市の教育委員会ということでございます。

続きまして、12月4日に定例の教育長会議がございまして、その中であったことについては箇条書きにしております。11月とほとんど同様のこともありますので、箇条書きのみにしております。

中島所長のほうから、人事異動について、不祥事防止について、これは市費職員も同様にとということで指導がっております。それから、職員の健康管理について、引き続きということでお話っております。

木村管理主事のほうからは、学校での事故防止及び不祥事防止についてありました。それから人事異動について、その他ということっております。

浦田指導課長のほうからは、これも11月に引き続きという部分ですけども、人権教育の推進についてと、部活動中の事故防止対策の徹底をということ

で、これは県内の高校で部活動中の練習試合での事故がありましたので、そのことを指しています。それから生徒指導関係について、特別支援教育の推進について、それから、全学調と書いてあります全国学力学習状況調査、毎年1回、小学校6年生と中学校3年生を対象に全国規模で4月に調査がありますけれども、来年度は英語で話すことの領域も加わるということで、非常に新たな取り組みになります。今、本教育委員会でもそのことに向けて準備をしておりますけれども、そういう話がありました。これは新たなことになります。

それから、4番目ということで、県の教育委員会の体育保健課のほうから来られまして、実は2019年度にハンドボール世界選手権大会があります。ご存じのとおり熊本が会場でありますけれども、その時期が11月30日から12月15日ぐらいに予定されているんですが、今アジア大会等があったところですので、正式な出場国はまだはっきりしておりませんが、熊本であるということで、小学校、中学校として、あるいは学級以上、学校単位としての見学、この辺の案内があったところだと思います。これは今後のことになるかと思えます。

裏になりまして、今後の予定といたしまして、12月21日、本議会閉会になります。

12月25日火曜日、ソフトバンクの公開授業。戸崎小学校でございます。ICT教育関係のことでソフトバンクと提携しながらやっていくという新たな試みになっております。それから、行政改革推進本部会議がございます。この日が後期の前半終了の日になります。

27日、教育立市きくち意見交換会となっております。

28日が仕事納め、年末警戒がございます。

1月1日は旭志元旦マラソン。

それから1月4日、仕事始め式。

1月8日が庁議。この日が学校では後期後半開始の日になります。

1月9日、教育長会議。

1月10日、部落解放同盟熊本県連会新春旗開き。

1月13日が菊池市の成人式。

1月18日、市の校長会議。

それから、1月21日が来月の市の教育委員会議ということになっております。

以上、ご報告ですけれども、今の報告に対して質疑はありませんか。

松岡職務代理。

松岡教育長職務代理者 今後の予定についてお尋ねします。

1つは、12月25日、ソフトバンク公開授業。これは、ソフトバンクとの取り組みは、市として今までどんな形の取り組みがなされたのか。そして、これからどういう方向へ向かわれているのか。これが1点です。

それから2点目は、12月27日の教育立市きくち意見交換会、これは前回もちよっとお尋ねしたかと思うんですが、教育委員の立つ位置ですね。教育委員はどのような形で要請があつて、これに参加するとしたらどのような立つ位置で。ただ皆さんの意見をお聞きしながら、何か意見を出したいというのがあれば出すといいというような立つ位置なのか、わかる範囲内で構いませんからよろしくをお願いします。

渡邊教育長 それは、1点目の戸崎小でのソフトバンクの公開授業について、これはどなたかありますか。

上田指導主事。

上田指導主事 ソフトバンクとの連携につきましては、菊池市のグローバルビレッジということで、いわゆるICTを活用した業務改善等で、今後ソフトバンクと提携していく一環として考えています。教育現場でICTを活用した現場の改革が何かできないかというところで、今回、Pepperを使ったプログラミング教育を検討しています。まだ、正式にこちらを菊池市、いわゆる学校現場でどのように使っていくかということも今後検討していく内容ではあります。まずは本年度と来年度、ICT研究推進校として指定しております戸崎小学校のほうで一度Pepperを活用して、実際にどのような活用法があるかというのをまた検討していこうというところでの今回の取り組みになっております。

2020年度にプログラミング教育も始まりますので、そのプログラミング教育に向けて、このPepperをどのように活用できるかということ、まだ今後探っていくという状態ではあります。その最初の模擬授業という形で今回実施するということになっております。

以上です。

渡邊教育長 よろしいでしょうか。

松岡教育長職務代理者 はい。もう1つ、ソフトバンクとのこれからの取り組みとして大枠何か計画がされているのであれば、その頭出しでもいいですから。そこはまだ全然ですか。市民に新聞等で報道されていますから、それがどのような形でソフトバンクと動いていくのかみたいな、その情報は入っていませんか。

渡邊教育長 上田指導主事。

上田指導主事 教育関係につきましては、現時点では、プログラミング教育をどうしていこうかという議論を、まだこちら今まさに始めたところです。その中で実際にソフトバンクと共同的にスタートしていこうとすれば、もうこのPepperというのが、ソフトバンク側からも教育でひとつの活動の目玉ということで持っていっちゃいます。ただ、Pepperをプログラミング教育、いわゆる

学校の教育現場で活動として果たしてそれを、いわゆるイベント的な活動になってしまうのではないかというところも当然私たちも危惧しているところもあります。実際、今文部科学省が進めているプログラミング教育に果たしてその P e p p e r 導入が合うのかどうか、現時点では一番問題視されています。まずはそこをしっかりと見きわめていかなければいけないというところではありますので、現時点ではまだそこまでというところではあります。

松岡教育長職務代理者　そうですね。わかりました。やっぱり、フィフティでお互いに出し合って、一方通行にならないようにですね。そこはお願いしたいと思います。ありがとうございました。

渡邊教育長　　大山部長。

大山教育部長　　ちょっと補足をしたいと思います。

グローバルビレッジ構想というものがあって、これは、要は地方創生を進めていく必要があることについて、国のほうから補助金をもらって、3年間だったと思いますが、その中で、今後 I C T を使った活動とか、企業と地域の連携とかいう形で今取り組みがされております。

その中のひとつとして、ソフトバンクさんが I C T を使って教育分野にということになっておりますけれども、 I C T は今後やっぱり避けて通れないものが出てまいりますので、教育現場でもプログラミングの教育がどのように反映できるのかというのは、いろいろな角度で、ソフトバンクさんは本市に限らずやられているということもあって、そういったものもどのように生かせるのかについては、今回のこの模擬授業も含めて検証をしていくということになるかと思いますが。

松岡教育長職務代理者　わかりました。

渡邊教育長　　では、1点目はよろしいでしょうか。

松岡教育長職務代理者　はい。

渡邊教育長　　それでは、もう1点ですね。教育立市きくちとの意見交換会に参加していただく教育委員さん方としての立ち位置ということですが、そのあたりは、よろしいですか。

木下課長。

木下学校教育課長　教育立市きくちの意見交換会でございますけれども、今回名簿のほうを見ましたところ、市長、教育長、それから教育委員さん方、それと議会のほう

も話をしておりますし、関係の部長さん方、課長さん方ということで、ご案内をいただいております。

中身を見ましたところ、菊池の今後の教育をどうしていくのかと。その中でも、高校3校の今後の支援のあり方ということにやはり着目をされていたようでございます。その点に関しましてのそれぞれのお立場からの意見を述べていただければいいのかなというふうには考えております。

ただ、済みません、私は出たことがないものですからわからないんですけども、次第を見た限りではそういった意見交換の場という形でされたところでございます。

渡邊教育長 昨年度もございましたですかね。大山部長、どうぞ。

大山教育部長 昨年度からだったと思います。教育立市きくちの皆さん方は、いろいろな提言をされます。今度も、時間がどれくらい確保できているのかわかりませんが、まずは会員さんたちのほうからいろいろな要望が出されると思います。それに対する受け答えといいますか、現状をお話するというにはなってくるのかなと思います。ですので、先ほど課長が申しましたように、その時点で何か話が振られるかもしれないということについては、こちら心構えをしておかなければという感じには思っているところでございます。

以上です。

松岡教育長職務代理者 立つ位置とさっきお話し申し上げたのは、委員会として、まして委員として立つ位置を持っておかなければいけないのであれば、何かのやっぱりメモが事前にあったほうがいいかなとは思っています。

大山教育部長 まずはしっかり意見を受けとめるところからだろうとは思いますが、こういった意見をお話しされるのかというのは、やっぱり地元高校3校の話は以前からされていたということで、そういったものも含めて現在市内でPT(プロジェクトチーム)をつくったりとかですね、保護者とか後援会とかも含めて、高校、中学校の関係者で全力会議というものを立ち上げて進んでいるところではございます。

松岡教育長職務代理者 わかりました。

渡邊教育長 よろしでしょうか。

松岡教育長職務代理者 はい。

渡邊教育長 ほかにありませんか。

委員一同 なし

渡邊教育長 ないようですので、これで教育長の報告については終わります。  
続きまして、本日は議案がありませんので、いじめ・不登校について事務局から報告をお願いします。  
久保指導主事。

久保指導主事 それでは、報告をいたしますので、お手元のいじめ・不登校の報告案件資料をごらんください。着座のまま報告を上げさせていただきます。

報告資料の1ページをごらんください。

11月の不登校の児童生徒数は、1段目のグラフを見ていただきますと、小学生は先月から3名増えて8名、中学生は7名増えて38名となり、小中学生を合わせて先月より10名増えて、合計が46名となりました。

資料の2段目、左の不登校傾向の児童生徒数のグラフを見ていただきますと、先月より中学生が1名だけ増えて、合計が24名となっています。こちらは先月から極端な増加は見られません。

資料の2段目右の、不登校ではないが10日以上欠席している児童生徒数は、先月から11名増えて、合計が111名となりました。10月までは不登校ではないと捉えていた子どもの中に、変化が見られました。学校が関わっていく中で、病気で欠席していると受け止めていたところ、その理由が当てはまらなくなったなど状況の変化が見られ、不登校として捉え直しをしなければならなくなった事案が発生しており、3名ほどが不登校として計上されています。そのため、不登校が急に増加したように感じる結果となっています。

また、11月は学習発表会や合唱コンクールなどの行事が多くあり、疲労している子どもがいたり、寒くなって朝から起きられないことや、体調を崩しやすい時期と重なっていることも原因かと思えます。昨年度もこの時期に不登校数は増えており、今後の動きに注目していかなければならないと感じています。

資料の3段目の、不登校の経年推移のグラフを見ていただきますと、なぜ急にと考えてしまうほど、11月は昨年、一昨年より多い結果となっています。

資料の4段目の、不登校傾向数の経年推移のグラフを見ていただくと、ここ数年の中でも今年度の数は少ないことが読み取れます。不登校傾向が減って不登校が増えるというのは理解しやすいのですが、不登校傾向は横ばいで不登校が増えたということは、新規の不登校傾向が増えたということではないかと調べてみました。

11月の不登校児童生徒の増加の要因としまして、不登校ではないといった児童生徒が3名加わり、不登校傾向から7名が加算されて、合計10名の増加となっていました。不登校傾向に8名が新規として上がっていましたので、不登校傾向はプラス1ということになりました。つまり、不登校が増えた分、新規で10日以上欠席した児童生徒が8名発生しているということになります。



このことから、現在不登校傾向にある24名の児童生徒が、12月から3月まで残り70日ほどの授業数をいかに過ごすかにかかっています。

報告資料の2ページをお開きください。

続いて、いじめについて報告いたします。

11月のいじめ報告は、小学校から1件、中学校から1件の報告がありました。1段目の小学校のグラフを見ていただきますと、いじめの件数は12月まではほぼ横ばいとなっていますが、12月から心のアンケートが県下で行われますので、1月になると増えることが予想されます。

2段目のグラフの中学校も、同じように1月は一気に増えることが予想されますが、こちらの数が少ない年は不登校も減少するのではと、ここ数年の結果から予想されます。

3段目の適応指導教室と心の教室、菊池市スクールソーシャルワーカー、学校支援コーディネーターからのトラブル・いじめ相談件数のグラフをごらんください。

11月は菊池教室が8件、旭志教室から5件、合計13件の相談があったと報告がありました。他の適応教室と心の教室からは、いじめの相談は上がっていません。しかし、ここに上げています適応指導教室等へのいじめ相談は、累計しますと109件となります。相談できる事案として、100件あったと捉えるべきか、相談できない、相談されていない事案はもっとあるのではと捉えて取り組むべきかで12月のいじめの件数は違ってくると思ひ、この状況は学校に伝えています。

4段目の適応指導教室通級者のグラフをごらんください。

現在、21名が適応教室で過ごしています。昨日、2名の申請がありましたので、23名と通級者は増加しています。平成27年からの通級者数を見ますと、一番多い年となっています。特に、菊池教室には10名の子どもが通っており、その数と、小学2年生から中学3年生までという学年の違いから見ても、指導が大変な状況です。学校に登校できない子どもたちのために開設された適応指導教室の必要性と、今後は、通級者の多い教室には複数の指導員が必要になってくるものと思ひます。

菊池市の不登校生は4市町の中では多いほうと思ひられますが、菊池教育事務所の管内の不登校数を見ますと、近隣の市町より増加率が高くならずに踏みとどまっているのは、菊池市では学校に登校できない子どもたちに登校する場所として適応指導教室が4カ所設けてあり、家の中に引きこもらず学ぶ機会を得ることができるなど、環境が整備されていることは大きな意味があり、成果が出ているものと感じています。今後も不登校の子どもたちに教育を受ける環境を整える施策の必要を感じます。

続きまして、資料の3ページの適応指導教室利用状況をごらんください。

11月の適応指導教室の相談状況の特徴としまして、いじめ相談の報告がありました菊池教室と旭志教室では、生活リズム・生活の乱れの相談件数が多く、学習・進路の相談を上回っていますが、いじめの相談のなかった七城教室と泗

水教室は、逆に生活リズム・生活の乱れの相談よりも、学習や進路に関する相談が多くあっています。

また、先月の相談件数が多かったことが次の月の結果につながると考えますと、今月になって不登校が増加したことは、伏線と捉えられるような兆候が前の月に見られるのではと、関連性があると見ています。今月は、先月より89件ほど相談が減っていますので、来月の不登校の数は大きく増加することはないのではと思います。

気になりますのは、大人の相談が減らないということです。子どもの支援よりも、大人にカウンセリングやスクールソーシャルワーカーの支援が必要となる事案が発生しているということです。話を聞いてほしいとか、すぐに相談になってくれる方を希望するなど、不安な思いを抱いて過ごされている大人が多いと感じます。このことから、子育てで悩む大人は、自分のことでも悩んでおられ、不安定な気持ちを抱きながら子育てや教育を行っているということがうかがえます。そうしますと、大人から子どもへの言葉が強い口調になったり、不安となる言葉を投げかけてしまうなどの現状が増えているとも感じています。

資料の4ページと5ページの、心の教室と菊池市スクールソーシャルワーカー、学校支援コーディネーターの相談利用状況をごらんください。

5つの心の教室への相談件数は、先月の122件より4件減りまして、118件となりました。5教室を見比べてみますと、悩みの質が違っていると感じられます。

5教室の家庭のしつけの項目をごらんください。

家庭のしつけの相談があるところは、それだけ保護者のかかわりがあるとも見てとれますので、学校は落ちついています。逆に、家庭のしつけで相談がないところは、他の人にしつけを任せたり、大人として保護者や教師みずからが怒り役になっていないように感じるとか、指導が甘く感じるということがあると、相談員の報告より読み取れました。

5ページの3段目のグラフをごらんください。

菊池市のスクールソーシャルワーカーへの対応・相談件数は62件あり、先月の35件から27件と倍近く増えています。このことから、11月は特に、大人や家庭、子どもが大きく心や環境が揺れ動いたひと月だったのではと思います。家庭によっては、離婚や生活困窮、児童施設への保護といったことでの対応が必要となっていますので、スクールソーシャルワーカーへの要請も多くなりました。

5ページの4段目のグラフをごらんください。

学校支援コーディネーターには62件の対応相談があったと報告がありました。先月から16件減少しています。適応指導教室の相談が減少しますと、コーディネーターの相談も減少する傾向にあります。逆に、適応指導教室や学校支援コーディネーターの相談・対応件数が減ったときは、スクールソーシャルワーカーの対応件数が増加します。

これは、相談を第1段階目の動きとして見ますと、相談を受けて関係機関につなぐことが2段階目の動きとなり、スクールソーシャルワーカーが動き出すため、このような結果となります。3段階目の動きは、児童相談所への送致、一時保護ということになります。

11月は、学校支援コーディネーターが関係機関と連絡、調整を行ったり、要対協ケース会議の参加も多かったことから、子どもの命を守ることを優先する調整力が必要となっていました。

資料の6ページをごらんください。こちらは、毎月、菊池教育事務所に報告している定例報告をもとにしています。

1段目のグラフは、月ごとの不登校傾向の児童生徒数を示したものです。先月同様で、点線の枠の数が、昨年度は不登校ではなく新規として欠席が増加した子になります。11月になっても新規の数が16名と、気になる数となっています。

2段目のグラフは、月ごとに土日を外して、連続で7日間休んだ場合と、連続ではないが1カ月に10日以上休んだ子の数となります。11月は先月を上回り、さらに多い数となっています。

このことから心配されますのは、欠席が長期化するだけではなく、欠席が習慣化されるということです。欠席が習慣化してしまうと、欠席することにためらいを持つことや、ちゅうちょするということがなくなってしまいます。習慣が抜けるのは1週間とか、早い子で3日と言われています。三日坊主という言葉も、3日目がキーポイントとなると思われしますので、愛のワンツースリーとして3日目には家庭訪問をしたり、ケース会議を開くということには意味があると考えます。

3段目のグラフは、月ごとの不登校数と新規の数を示しております。その中で、点線の枠の数の、新規で不登校になった子どもの数は10名となります。この結果から見ますと、一度不登校になった子どもは、次の年も不登校になりやすいということになります。

先ほど述べましたように、不登校が習慣化された子を変えるには、習慣をつくるにはどのくらいの日数が必要かの目標を設定する必要があります。習慣化するために必要な説には、21日説と66日説があります。休みが習慣化しないようにすることと、21日以上欠席せずに登校できたら精いっぱい褒めてあげるなど、頑張りを評価することがどの子にも必要になってきます。

一番下の4段目のグラフをごらんください。

不登校児童生徒の欠席理由の項目に、11月に新規で不登校になった要因を見てみますと、中学女子の無気力が1名、不安が理由の小学男子が1名、中学男子が2名、中学女子が4名の合計7名、その他の小学男女1名ずつの合計2名となっています。不安の理由がさらに増えましたのは、これまで述べてきた要因となります。

新年に向けて、一年の計は元旦にありといえますように、どんな夢を持ち、どんな大人になり、どんなふうに1年を過ごしていくかなど、子どもや保護者、

先生たちにも新たな気持ちに切りかえていくような目標を立ててもらいたいと思っています。

報告は以上となります。

渡邊教育長 ただいまの報告に質疑及びご意見はありませんか。  
松岡職務代理。

松岡教育長職務代理者 報告、ありがとうございます。この報告を毎回聞かせていただくと、やはり本市も遅かれ早かれ進めていかなければならない小中一貫校の問題があるかと思えます。

その中で、このいじめ・不登校というひとつの課題が、これから小中一貫校のほうに移行していった場合に、利点と欠点と、もし考えられることがあれば、それが大きくどんなことが利点につながって、どんなことが欠点につながって、欠点につながることを視野に入れて進めることはないと思うんですけど、やっぱり利点になるために進めていると思うんですが、指導主事のほうから何か考えられることがあれば、ちょっと教えていただけませんか。

渡邊教育長 久保指導主事。

久保指導主事 小中一貫校に向けて利点となる場所を不登校の部分で考えてみますと、私が小中一貫校を視察したときによく説明をいただきましたのは、縦割り班ということでした。朝から登校するときに、中学生が小学生の手を引きながら登校する、また異学年の子どもたちが交流をするということで、不登校が減ったという報告を受けております。そのことは、非常に大きな意味があるかなと思っています。

ほかにも、行事を通して子どもたちが交流をしていきますので、中学生にしますと、小学生とのかかわりの中で、いじめをすとか学校に行かないというのを果たしてどのように自分自身が受けとめるのかという視点でもお話を聞きましたら、やはりいじめは恥ずかしいことだとか、休まずに登校しないと9年間の小中一貫校の中で学習のつまずきが見られるというのも自覚を持ち始めたと聞いており、その意味でも、学力も上がったということで不登校が減ったというのも聞いております。

ですので、小中一貫校の利点としますと、いじめ・不登校に関しては大きな意味合いがあるのではないかと私自身は考えております。

以上となります。

松岡教育長職務代理者 ありがとうございます。

渡邊教育長 よろしいでしょうか。

松岡教育長職務代理者 はい。

渡邊教育長 それでは、ほかにありませんか。よろしいですか。

委員一同 なし

渡邊教育長 次に、その他に入ります。  
事務局のほうから何かありますか。木下課長。

木下学校教育課長 それでは、泗水中学校の耐震状況につきまして、中間報告をさせていただきたいと思えます。お手元に資料があるかと思えます。座りましてご説明をさせていただきます。

既に新聞報道等でご存じかと思えますけれども、今回、平成18年度に行いました泗水中学校の耐震補強工事におきまして、光陽精機株式会社が製造しまして川金コアテックが出荷しました制振オイルダンパーの試験データのほうに、一部改ざんがあった製品が使用されていることが明らかになりました。

資料1をごらんいただきたいと思えます。次のページになります。10月24日の熊本日日新聞の記事でございます。

川金コアテック製の免震・制振オイルダンパーの改ざんの記事が掲載されております。中段にあります表の、熊本県内に3件と書いてあるうちの1件が泗水中学校になります。同日に、熊本県のほうから教育委員会に、泗水中学校で使用された川金製の制振オイルダンパーに改ざんがあったことが電話で伝えられております。

これを受けまして、教育委員会としましても、建設部の都市整備課、当時耐震設計を委託しましたライト設計、及び熊本県の建築課と協議や意見を伺いながら、川金コアテックへの説明を求めてきたところでございます。

川金コアテックからは11月6日に来庁されまして、営業課長、生産部長代理から改ざんについての説明、謝罪等がっております。説明の中で、偽装されました数値と基準値の差が微小であるために、「耐震性能が直ちに倒壊するほどの低下を招くとは考えにくく、立入禁止にする必要はないと考える」という説明を受けておりますけれども、当事者だけの説明では学校、保護者へ説明する判断材料とはならないために、当時耐震設計を委託しましたライト設計で検証できるような詳細な資料を直ちに提出するよう、川金コアテックへ求めたところでございます。

12月11日にライト設計から検証の結果が得られましたので、12月18日に議会へ報告をしたところでございます。また、今後の予定といたしましては、第三者機関からの回答結果を受けまして、再度ご報告をさせていただきたいというふうに考えております。また、オイルダンパー製品につきましては、適合製品への交換を行うということで用意をしております。

それでは、詳細について説明をさせていただきます。

資料の2をお願いいたします。設置しております泗水中学校の校舎の写真と、制振オイルダンパーの写真になります。

下の写真、赤丸で囲っているのが制振オイルダンパーになります。制振オイルダンパーとは、地震時のエネルギーを吸収して、建物の揺れを低減するものでございます。

泗水中学校には、平成16年度に株式会社ライト設計によりまして耐震診断を行っております。建物の耐震性能を表す指標でありますI s値が0.46ということでございました。国土交通省のほうは、I s値が0.6以上あれば「地震の震動及び衝撃に対して倒壊し、又は崩壊する危険性が低い」と定義をいたしております。また一方、文部科学省のほうは、「地震時の児童生徒の安全性、それから被災直後の避難場所としての機能性を考慮し、補強後のI s値が0.7を超えること」を求めておるところでございます。

診断の結果、I s値が0.7を下回っておりましたので、平成17年度に、同じくライト設計のほうで耐震補強設計を行いまして、平成18年度に、泗水中学校の耐震補強工事として、川金製の制振オイルダンパーであるアドバンス制振を使いまして、株式会社荒木組が耐震補強工事を行ったところでございます。この耐震補強工事の結果、当該校舎のI s値が0.719から1.172になりましたので、耐震化が完了したところでございました。

資料3をごらんください。泗水中学校の平面図と校舎の立面図になります。

赤く色塗りされた棟に、改ざんが行われました制振オイルダンパーが使用され、同じく赤く色塗りされました箇所にも、制振オイルダンパーがVの字状に設置されております。1階に4カ所、2階に2カ所の合計6本が使用され、6本全てに試験データの改ざんがっております。

資料4をごらんください。川金コアテックと同様の免震・制振オイルダンパーをわかりやすく説明している資料がありましたので、こちらを用いて、免震と制振についてご説明いたします。

免震は、主に地下に免震装置を設置しまして、地面と切り離すことで建物に地震の揺れを直接伝えない構造です。制振とは、建物内に設置したダンパー等で地震の揺れを吸収する構造です。泗水中学校は、この制振という方法で耐震補強を行っております。

本来であれば、オイルダンパーの基準値は、発注者との契約において、許容されている値からプラスマイナス10%以内で出荷する契約であります。工場での試験結果が基準値からプラスマイナス10%を超えているにもかかわらず、プラスマイナス10%以内におさまったようにデータの書きかえを行う改ざんがっております。

資料5をごらんいただきたいと思っております。改ざんされました数値でのI s値の計算についてです。

1番のところですけれども、平成18年度当時、市が指定していた製品だった場合の換算I s値を記載しています。赤で囲んだ数値になります。

2についてが、12月11日にライト設計から検証結果として出されたものです。今回、改ざんを受けまして、納品されている製品での換算I s値を示しております。中央に赤で囲っている部分になります。3階が当時の計算値0.719に対しまして現状が0.701、2階が同じく0.917に対しまして0.896、1階が同じく1.172に対しまして1.055となっております。

以上の検証結果から、改ざん前のデータで計算しましたI s値は全て文部科学省が求めております0.7を超えておりますので、建物は安全である確認ができましたので、今回ご報告をさせていただいたところでございます。

なお、現在、国土交通省からの指導により、第三者機関となっております一般社団法人ベターリビングのほうへ、検証結果に関する確認を依頼中であります。回答があり次第、再度ご報告を申し上げたいと思います。

最後になりましたけれども、改ざんが行われた製品は契約違反でありますので、川金コアテックのほうへは基準値内の製品への交換を求めているところでございます。

また、今回の報告におきまして、中学校のほうには12月18日付で保護者へチラシを入れております。また、報道機関へも同日付で文書での公表を行ったところでございます。資料の後ろのほうに、新聞の記事等が載っているかと思っております。今のところ、熊日さんと読売さん、それから西日本新聞さんのほうが、12月19日の朝刊で公表をされております。

学校施設の耐震状況については以上でございます。

渡邊教育長 もうひとつはどうでしょうか。続けていきますか。

木下学校教育課長 よろしいですか。

渡邊教育長 はい。

木下学校教育課長 では、あと1件、よろしくお願いいたします。

1枚もので、工事請負契約の変更というのがあると思いますが、これにつきましてご説明を申し上げます。

平成29年度の繰越事業で行っております泗水小学校大規模改造事業におきまして、建築工事の変更契約をお願いするものでございます。変更内容につきましては、外壁の劣化によります補修の追加分、それから外壁躯体の劣化によります補修の追加分になります。変更額につきましては、現在積算中でございます。概算で1,300万円程度の増額変更となる見込みでございます。

議会への提案を、1月21日開催の臨時議会のほうに提案予定であります。臨時議会に上程する理由としましては、工期が来年の2月末となっており、3月議会では間に合いませんので、今回臨時議会に上程をさせていただくところです。

本来ならば、教育委員会の議決を経まして議会のほうへ上程をするところですが、先ほど申し上げましたとおり、現在まだ金額の積算中でありまして、内容のほうが固まっております。また、1月の教育委員会議はちょうど臨時議会が開催されます日の午後となっておりますので、誠に申し訳ございませんが、次回1月の教育委員会議に事後での提案とさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

以上でございます。

渡邊教育長 ただいまの2件について、質疑はありませんか。  
松岡職務代理。

松岡教育長職務代理者 素朴な質問ですけど、データの改ざんとか書きかえということをよく耳にするんですが、このことというのは、実際、故意的にやっているというふうに思わざるを得ないんですかね。どうなんでしょうね。素朴な質問ですから、これに特別な答えはないと思うんですけど、何か。

渡邊教育長 木下課長、どうぞ。

木下学校教育課長 今回の件につきましては、会社側とお話し合いをさせていただきました。その中で感じましたのは、今回は故意にデータを改ざんしているというのは間違いないということでした。会社側もそのように言っておられましたので、意図的などころで行われたのかなというふうには思っております。

渡邊教育長 ほかの改ざんについてはわからないけれども、今回のこの件はですね。

松岡教育長職務代理者 なかなか見抜くことは難しいでしょうね。

木下学校教育課長 そうですね。

松岡教育長職務代理者 はい、わかりました。

渡邊教育長 よろしいですか。

松岡教育長職務代理者 はい。

渡邊教育長 ほか、ありませんか。よろしいですか。

委員一同 なし



渡邊教育長 ないようですので、本日の委員会はこれで閉会いたします。お疲れさまでした。  
お世話になりました。

(音源終了)